

平成19年第2回土別市議会定例会会議録(第1号)

平成19年6月1日(金曜日)

午前10時00分開会

午前11時11分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

行政報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 3 議案第52号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 4 議案第53号 平成19年度土別市一般会計補正予算(第2号)

議案第54号 平成19年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第55号 平成19年度土別市老人保健特別会計補正予算(第1号)

散会宣告

出席議員(21名)

副議長	1番	山居忠彰君	3番	伊藤隆雄君
	4番	井上久嗣君	5番	丹正臣君
	6番	粥川章君	7番	小池浩美君
	8番	柿崎由美子君	9番	平野洋一君
	10番	足利光治君	11番	遠山昭二君
	12番	岡崎治夫君	13番	谷口隆徳君
	14番	山田道行君	15番	田宮正秋君
	16番	斉藤昇君	17番	池田亨君
	18番	牧野勇司君	19番	菅原清一郎君
	20番	中村稔君	21番	神田壽昭君
議長	22番	岡田久俊君		

出席説明員

市長 田苅子進君 副市長 相山愼二君
(本庁担当)

副市長 (朝日担当) 瀧上敬司君 総務部長(併) 選挙管理委員会 局長 吉田博行君

市民部長 安川登志男君 保健福祉部長 宮沢勝己君

経済部長 佐々木幸二君 建設水道部長 遠藤恵男君

朝日総合支所長 城守正廣君 総務課長(併) 選挙管理委員会 局長 石川誠君

財政課長 三好信之君

市立土別総合 病院事務局 局長 藤森和明君

教育委員会 会長 佐々木正雄君 教育委員会 会長 朝日保君

教育委員会 教育部長 佐々木文和君

農業委員会 会長職務代理者 平進君 農業委員会 局長 伊藤暁君

監査委員 三原紘隆君 監査事務局 局長 横山日出夫君

事務局出席者

議会事務局 局長 辻本幸慈君 議会事務局 局長 藤田功君

議会事務局 幹事 近藤康弘君 議会事務局 査 浅利知充君

議会事務局 幹事 中井聖子君

(午前10時00分開会)

議長(岡田久俊君) 平成19年第2回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本定例会の会議録署名議員には、9番 平野洋一議員、10番 足利光治議員、11番 遠山昭二議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第3号 繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 出資団体の経営状況報告について(土別市土地開発公社)

報告第5号 出資団体の経営状況報告について(土別市農畜産物加工株式会社)

報告第6号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

報告第7号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

議案第52号 損害賠償の額を定めることについて

議案第53号 平成19年度土別市一般会計補正予算(第2号)

議案第54号 平成19年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第55号 平成19年度土別市老人保健特別会計補正予算(第1号)

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1、2、3月分

3. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川町村議会議長会宗谷線部会

イ. 開催日 平成19年5月15日

ロ. 開催地 中川町

ハ. 出席者 岡田議長

ニ. 会議概要 平成18年度事業報告、収支決算報告及び監査報告の後、平成19年度事業計画(案)、収支予算(案)について審議後、宗谷線部会役員、上

川町村議会議長会役員（候補）、上川教育センター組合議員を選出し、協議事項、情報交換を行い終了した。

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ．開催日 平成19年5月24日
- ロ．開催地 富良野市
- ハ．出席者 岡田議長、山居副議長
- ニ．会議概要 平成19年度北海道・全国市議会議長会役員等について協議の後、平成19年度事業計画（案）ほか3案件について協議をし、情報交換を行い終了した。

(3) 北海道市議会議長会第70回定期総会

- イ．開催日 平成19年5月29日
- ロ．開催地 紋別市
- ハ．出席者 岡田議長、山居副議長
- ニ．会議概要 平成18年度決算外5議案及び北海道後期高齢者医療広域連合議会議員の推薦外2案件を審議後、役員改選を行い終了した。

4．議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ．派遣場所 富良野市
- ロ．派遣期間 平成19年5月24日から25日
- ハ．派遣議員 岡田議長、山居副議長

(2) 北海道市議会議長会定期総会

- イ．派遣場所 紋別市
- ロ．派遣期間 平成19年5月29日から30日
- ハ．派遣議員 岡田議長、山居副議長

5．本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	田 苺子 進	副市長	相 山 慎 二
副市長	瀧 上 敬 司	総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	吉 田 博 行
市民部長	安 川 登志男	保健福祉部長	宮 沢 勝 己
経済部長	佐々木 幸 二	建設水道部長	遠 藤 惠 男
朝日総合支所長	城 守 正 廣	市立土別総合 病院事務局長	藤 森 和 明
企画振興室長	鈴 木 久 典	市民部次長兼 環境生活課長	有 馬 芳 孝

保健福祉部次長 兼福祉課長	西崎 貞一	コスモス苑所長 兼コスモス デザインセ ンター所長	稲澤 要
経済部次長兼 農林振興課長	相山 佳則	国営農地再編 推進室長	鈴木 静男
建設水道部次長 兼建築課長	土岐 浩二	朝日総合支所 次長兼 経済建設課長	大内 孝司
市立土別総合 病院事務局次長 兼総務課長	谷口 春三	会計室長兼 会計課長	川原 正樹
総務部参事	石川 敏	企画課長	林 浩二
総務課長(併) 選挙管理委員 選挙課長	石川 誠	財政課長	三好 信之
市民課長	小山内 弘司	税務課長	高橋 哲司
介護保険課長	仁村 光春	児童家庭課長	池田 文紀
保健福祉 センター所長	岡 強志	桜丘荘所長 兼桜丘デ ィセンター所長	神田 裕教
商工労働 観光課長	織田 勝	土木管理課長	上西 康友
施設維持 センター所長	野口 和幸	上下水道課長	佐々木 辰彦
地域振興課長 (併)選挙管理 委員会選挙課長	川越 一男	住民生活課長	深川 雅宏
保健福祉課長	川村 慶輔	市立土別総合 病院医事課長	山本 良文
教育委員会 委員長	佐々木 正雄	教育委員会 職務代理者	穴田 一男
教育委員会 教長	朝日 保	教育委員会 教育部長	佐々木 文和
教育委員会 教育部次長兼 学校教育部課長	辻 正信	教育委員会 兼図書館 次長	斉藤 春茂

教育委員会
兼地域教育課
兼朝日山研
兼センター
兼朝日農
兼センター

林 広 志

教育委員会
兼スポーツ課
兼総合体育館
兼青少年会館

富 田 強

教育委員会
兼生涯学習課
兼生涯学習
兼センター

那 須 政 士

教育委員会
兼文化振興課
兼朝日公民館
兼あさひサ
兼イズホール

西 條 和 則

教育委員会
兼中央公民館
兼市民文化
兼センター

出 嶋 正 広

教育委員会
兼博物館
兼公会堂展示館

岡 田 成 治

教育委員会
兼つくも青少
兼家所

石 川 宇 多 夫

教育委員会
兼学校給食
兼センター

真 木 郁 夫

農業委員会
兼会長

松 川 英 一

農業委員会
兼会長職務代理者

平 進

農業委員会
兼事務局

伊 藤 暁

農業委員会
兼総務課

田 中 敏 宏

監査委員

三 原 紘 隆

監査委員
兼事務局

横 山 日 出 夫

監査委員
兼監査課

佐 藤 準 一

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長

辻 本 幸 慈

議会事務局
兼総務課

藤 田 功

議会事務局
兼総務課主幹

近 藤 康 弘

議会事務局
兼総務課主査

浅 利 知 充

議会事務局
兼総務課主事

中 井 聖 子

以上報告する

平成19年6月1日

士別市議会議長 岡 田 久 俊

議長（岡田久俊君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

まず、農業関係についてであります。本年の融雪期は平年並みの4月15日となり、その後気温が低めに経過しましたことから、一部の圃場で乾燥の遅れが見られたものの、耕起、播種、

移植などの農作業は全般にわたって順調に推移してきたところであります。

主な作物について申し上げますと、水稻につきましては移植作業が5月下旬に終了しており、活着が順調に進む中で草丈も平年並みとなっております。

畑作物では、秋まき小麦が雪腐れ病の発生も見られず、茎数も平年より多くなるなど順調な生育となっております。

豆類やパレイシヨは、5月初めからの播種、植えつけ作業が既に完了しており、タマネギにつきましても移植作業が平年並みの5月14日には終了し、その後の活着も順調という状況であります。

甜菜につきましては、本年度において新たに確保した38ヘクタールを含め、577ヘクタールの指標面積を満たす作付が5月中旬には終了し、生育も順調であります。

このように、本年は播種や移植作業、さらにはその後の生育状況も順調に推移をしているところでありますが、今後におきましても気象情報に基づく的確な栽培管理対策や農作業等の安全対策も含めまして、関係機関と十分に連携を図りながら万全を期してまいりたいと存じます。

次に、本年度から平成23年度までの5年間を実施期間とする「農地・水・環境保全向上対策」につきましては、市内全14地区のうち平成20年度から実施予定の5地区を除く多寄や上土別などの9地区におきまして活動組織が設立され、4月下旬からそれぞれの取り組みが開始されているところであります。

本対策では、農用地、用排水路、農道など、農業資源を適切に保全するための点検や、機能診断・補修を初め、定期的な空き缶拾いやごみ拾いなど、農村環境を守りはぐくむ共同活動が、農業者のみならず地域全体で実施されますことから、今後におきまして緑あふれる活力に満ちた農村づくりが期待されるものであります。

次に、大和牧場に設置されているめん羊施設の利活用についてであります。この施設は平成2年から4年にかけてめん羊の繁殖基地として設置したものの、平成8年度以降は未利用となっていたもので、これまで市としての活用策を検討してきたところでありますが、このたび有限会社デリーサポート土別から、子牛の発育促進と搾乳に重点を置いた酪農経営確立のため、当該施設を乳牛の哺育・育成センターとして使用したいとの申請があり、市としては本市の畜産振興に大きく寄与するとの判断から、5月1日付でこれを許可をし、現在は改修工事が行われており今月中旬以降には本格稼働する状況であります。

次に、高齢者の独立した医療制度である後期高齢者医療制度が明年4月からスタートいたしますが、このたびこの制度の北海道における運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合議会議員の北海道市長会からの推薦議員8名のうちの1人として私が選任されました。これまでも北海道市長会の推薦を得て、全国市長会の国民健康保険対策特別委員として医療制度改革の協議の場に参画してまいりましたが、議員として広域連合にかかわることは地域の声を発する機会を与えられたと積極的に受けとめて、75歳以上の後期高齢者の特性や生活の実態を踏まえ、高齢社会に対応した仕組みとして後期高齢者医療制度が機能するよう、十分にその役割を果た

していきたいと考えているところであります。

次に、市立病院の経営状況について申し上げます。平成18年度の患者動向は、18年度から泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科が出張医体制となったことや、循環器系内科医師の減少に伴って内科外来において午前診療体制としたことなど、前年度と比較をして入院が3,911人減の7万2,893人、外来で3万130人減の17万5,857人と、入院、外来とも患者数は大きく減少し、収益において入院で4億6,600万円、外来で2億8,300万円、合計で7億4,900万円の減少となったところであります。

一方、費用におきましては、薬品費や医療用材料費等で5億6,700万円程度減少しましたが、収益の大きな落ち込みの影響により純損失は6億9,400万円ほど増加したことから、新たに4億9,241万円の不良債務が発生し、前年度末の不良債務3億2,825万円と合わせて平成18年度末の不良債務額は8億2,067万円と大きく増加をいたしました。

このように、平成18年度の決算状況は大変厳しい経営環境となっておりますが、医師の確保も含めて経営環境を直ちに好転させる材料はなく、常勤医が不在となった科や内科の午前診療体制とともに、最近の医療費抑制政策からくる患者数の減少と診療報酬の引き下げなどの影響も大きく受けております。

このため市立病院では、多額の不良債務解消のために昨年末に長期経営計画を策定し、経営の健全化に向けて動き出したところでありますが、依然として医師不足の傾向が見込まれるとともに、患者数の減少傾向に歯止めがかからないなど、計画の見直しは避けられない状況となっておりますので、今後なお一層の収益の確保と経費節減のための努力をしてまいらなければならないものと考えております。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。本年度の工事発注総額につきましては、3月に発注をいたしましたゼロ市債事業分及び18年度予算を繰り越して実施する土別中学校グラウンド整備工事を含め、13億3,900万円を予定いたしております。5月22日までの発注状況は、道路改良工事、配水管布設がえ工事を主に21件の発注を終え、その総額は1億8,100万円、発注率は16.8%、平均落札率は90.4%となっているところであります。

今後におきましても早期発注に努める中で、糸魚小学校外構工事、旧校舍解体工事のほか、道路改良工事、下水道工事、統合簡易水道工事などの発注を順次予定いたしているところであります。

また、平成17年度から施行いたしております簡易公募型指名競争入札につきましても、本年度はおおむね3,000万円以上の土木工事7件について実施することとし、順次発注を予定いたしているところであります。

以上申し上げます、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。

よろしくお願いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月15日までの15日間と決定いたしました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第2、報告第3号 繰越明許費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました報告第3号 繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成18年度の予算を平成19年度に繰り越して使用いたしますのは、一般会計では戸籍システム導入事業ほか4件、介護保険事業特別会計では介護保険事務一般行政事業であります。国の予算、農家の営農計画及び実施時期との関連から翌年度に繰り越して使用するため、平成18年度予算において繰越明許費の措置をいたし、それぞれ議決をいただきましたが、各事業の平成19年度に使用できる額及び財源内訳は、平成18年度土別市繰越明許費繰越計算書のとおりでありますので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号は報告を終わることにいたします。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第3、議案第52号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第52号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る3月27日正午ごろ、土別市東1条北9丁目の市道北側地区4号通りにおきまして、
さんが運転する普通乗用車が、凍上によって生じた段差によりフロントバンパーを損傷した事故に対する損害賠償でありまして、このたび相手方との話し合いが合意に達し、総額13万8,390円の8割に相当する11万712円を損害賠償金と

して支払うために、示談書を取り交わそうとするものであります。

なお、予算措置につきましては現行予算をもって対応することとし、賠償金につきましては全額道路賠償責任保険から補てんされるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 今、御説明がありましたけれども、1つは道路維持センターで道路パトロールなんかをして回っているのだけれども、これらについてはそういうことが起こらない前を見つけることができなかつたのか、この点が1つ。それから、損害賠償の額はこの さんという人に対して8割を市の方が払う、道路管理者として払うというふうに説明がございました。2割が さんのいわば責任というふうになると思うのだけれども、この8対2、比較的こういう場合は大体10割が市の負担というふうになる例が多いのだけれども、これは8割の市の負担で、2割は さん本人の過失といいますが、いうふうになったというけれども、この8対2になった理由、状況なども含めてこの際承っておきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 野口施設維持センター所長。

施設維持センター所長（野口和幸君） お答えいたします。

私の方から道路のパトロールについてでございますけれども、事故の現場でありますけれども、先ほど申し上げましたようにパトロールはですね3月の19日に行いまして、現在パトロールを10日をですねめどにしてパトロールを行っております。特に、3月に入りまして今年は雪が少ないということで、かなりの箇所で凍上がございまして、昨年よりもかなり凍上しておるということで、パトロールをしておりましたけれども、この地点につきましてはですね現場では今まで余り凍上がなかったということで、10日の1回のパトロールをしておりました。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 上西土木管理課長。

土木管理課長（上西康友君） お答えいたします。

負担の割合の2割と8割についての見解でございますけれども、この8割の負担ということは原因者の方が8割ということですが、この8割という負担の内容ですけれども、これは明るい時間帯に通ったということで本人がある程度確認できるのではないかとということで、本人の負担もあるということと、あと自宅前の道路で日ごろ状況を確認できたのだらうということもございまして、過失割合が2割と8割ということに決まったわけです。

以上であります。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） それで、こういう私どもの住んでいる土別、寒冷地帯というのは凍上なんてというのも毎年のことでわかり切っていることだと思っております。道路、市道ですね、私はいつも思うのだけれども、そういう市道で事故が起こったりする、どうしてもやむを得ない場

合はあると思うのだけれども、しかしですね、市の職員の皆さん方がやはりいろんなところを通ったりなんかする、そうするとそういうやっぱり傷んだ箇所でありますとか、そういうものはいち早く、維持センターのパトロールは広いわけですから行き届かない場合もあると思うのです。だけれどもそういうときにはやっぱり市の職員が市道の損傷具合なんかを見たら、すぐに維持センターに報告もしたりしながらね、やはりそういうことが2度と起こらないそういうものをやっぱりつくり上げていく必要があると思うのですよ。街路樹の例えば枝が折れて車がつぶれたなんていうこともあったりですね、保険から出ればいいんだというのではなくて、いつも言うけれども、人命にかかわるものになったりしたら大変なわけですから、そういうことも全職員のやっぱり問題として取り組んでいただきたいと、こう思うのだけれども、いかがですか。

議長（岡田久俊君） 遠藤建設水道部長。

建設水道部長（遠藤恵男君） お答えをいたします。

まさにそのとおりでありましてですね、現在市で管理しております市道ですけれども、約850キロメートルほどありまして、そのうち除雪しているのは540キロメートルぐらいということで、その中をですね車2台でパトロールをして、先ほどうちの所長が言いましたけれども、10日に1回ぐらいの程度で巡回している、その間にやはり凍上ですから、雪解けの状況によって下がったり飛び上がったりと、いろいろな事情もありますし、カメの甲状になって舗装がはがれているというようないろいろな状況がですね、担当者だけでは見つけられないというのが実情になっております。ほかの道路管理者の方を見ますと、やはり啓蒙、啓発といいますか、道路の異常がありましたらどこどこに連絡くださいというようなやつをですね、道路の横断看板というのですか、電光掲示板なりいろんな措置をしてですね連絡をしておりますので、道路の電光掲示板とかということはまだできませんけれども、ふだんというか常日ごろからですね私も言っていますのは、職員にはですねなるべく市道を通ってくれと、そして市道を通ったことによって異常があれば通報してくださいというようなことを常日ごろ言っておりますけれども、いま一度ですね市民の方々にも広報などを通じて市道あるいは道道、一般的な道路に対して異常があれば、危険性のあるものについても含めてですね、どこどこに通報していただきたいというような啓蒙、啓蒙を広くしていきたい。今後小さな事故だったからよかったということではなくて、安全で安心して通行できる道路環境といいますか、そういうものに努めていきたいなと考えております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、議案第53号 平成19年度士別市一般会計補正予算（第2号）、議案第54号 平成19年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第55号 平成19年度士別市老人保健特別会計補正予算（第1号）、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第53号 平成19年度士別市一般会計補正予算（第2号）、議案第54号 平成19年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第55号 平成19年度士別市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、明年4月から75歳以上の高齢者の医療給付について、老人保健制度から後期高齢者医療制度への移行に伴う各種システムの改修経費のほか、本年度から平成23年度までの5カ年間で取り組む農地・水・環境保全向上対策事業などについて所要の補正をいたそうとするものであり、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入歳出予算の補正についてであります。歳出につきましては、総務費では後期高齢者医療制度の実施に伴う被保険者情報の管理、資格情報の住基ネットへの連携など、住民基本台帳システムを改修する経費など922万1,000円を計上し、民生費におきましては、新たに他市町村の老人施設に1名入所したことによる老人保護措置費200万円のほか、後期高齢者医療制度創設に関連する国民健康保険事業特別会計並びに老人保健特別会計への繰出金を、合わせて2,218万8,000円を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、上士別地区の国営農地再編整備事業をJA北ひびき、天塩川土地改良区、地元期成会と一体となって推進するため、上士別地区に設置をした推進室の管理経費や、車両リース代など300万円を計上いたしますとともに、平成23年度までの5年間で取り組む農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、本年度は上士別、多寄など9地区の活動組織が事業に取り組むこととなり、この事業費1億6,410万3,000円のうち4分の1の市負担金4,102万6,000円及び推進活動を支援するための事務費300万円の、合わせて4,402万6,000円を計上いたしました。

なお、士別市の負担につきましては、一部普通交付税で措置され、残りの7割につきましては特別交付税で財源措置がされるものであります。

また、放牧酪農の推進により、輸入飼料などへの依存度の低い自給飼料に立脚した酪農経営の推進を図るため、道のモデル事業として士別放牧酪農研究会が実施をする自然循環型畜産確立推進事業に対する補助金554万7,000円を計上いたし、財団法人北海道農業開発公社が市内離農予定農家の施設を一括取得し、新規参入者に施設などを貸し付け、利子助成を行う農場リー

ス円滑化事業補助金10万6,000円を計上するなど、農林水産業費全体で5,267万9,000円を計上いたしました。

次に、消防費では、全国共済農業協同組合連合会北海道支部から寄贈を受ける救急車を、高規格救急車として使用するための艀装経費1,248万4,000円を計上いたし、教育費では2名の産休代替臨時職員の賃金等で176万4,000円を計上いたしたところであります。なお、これらに要する財源といたしましては、道支出金、地方債などの特定財源のほか、地方交付税をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、農場リース円滑化事業による助成措置について23年度まで助成をいたすための措置を講ずるものであり、地方債の追加につきましては、歳出予算との関連から所要の措置をいたした次第であります。

次に、国民健康保険事業特別会計についてであります。医療制度改革に伴う国保電算システムの改修費として1,134万円を計上いたし、これに要する財源につきましては、国庫支出金のほか一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、老人保健特別会計につきましては、後期高齢者医療制度の実施に備え、保険料徴収システム及びコンピューターサーバー、パソコン等の購入費1,732万5,000円のほか、平成18年度老人医療費に係る支払基金交付金及び国・道負担金が超過交付となっておりますことから、その超過交付金9,146万2,000円を返還するための所要の補正をいたすものであります。なお、これらに要する財源として、国庫支出金、繰越金のほか一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を一括して御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

7番（小池浩美君） 一般会計の補正予算の、農林水産業費の農地・水・環境保全向上対策事業費についてお聞きしたいと思うのですが、このことについてはですね、昨年9月の定例会の一般質問でも何人かの方が質問されまして、これを進めないのかというような質問されているのですが、そのときの御答弁では中山間地域等直接支払い制度との整合性の問題とか、財政面あるいは作業の面で負担が大きいとか、あるいは交付税措置それをしっかり求めていきたいとかというような、そういったようなことで慎重に対応するという答弁をされておりました。それで今回この事業費が上がってきているのですが、一体これらの課題は全部クリアされたのかどうか、そこら辺を確認したいと思います。

1つは、市の財政面での負担はどうか、今市長が御説明くださいましたが、全部交付税措置されるから、ここら辺の部分は問題ないのかなと思いますが、農業者の作業の面での負担、これは大丈夫なのかということと、中山間地域等直接支払い制度、これと同じように重なる作業、活動が重なる部分がかかなりあると思うのですが、そこら辺は整理がついたのかということ、

そして一番大事なのは、これを実施するに当たっての農業者とのお話し合い、中山間のときはかなり徹底的にお話し合いをしたり説明会を開いているのですが、今回の場合はどうなのか、お話し合いをしたのかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） ただいま、今回取り組みます農地・水・環境保全向上対策にかかわって何点か御質問がございました。

まず、1つ目の市の財政でございますけれども、これは今お話がございましたとおり市長の提案説明にもございましたけれども、市が負担する部分の半分を普通交付税で、残った半分の7割を特別交付税で補てんされるということが、1月の時点で総務省の方から決定するということのお話がございましたので、その部分では市の財政のめどがついたというふうに考えてございます。

それと、2点目の農業者の作業面での負担ということでございますけれども、この対策、いろいろ取り組まなければならないという基礎的な部分、例えば農道、水路、用水、排水含めて、そういった社会資本的なものも地域で保守・点検をするというようなことがありますので、その部分につきましては実際に取り組んでいただく地域の生産者、農業者の方々がやれるのかということについては地域の方と話し合いをしまして、その中で十分に取り組んでいけるというお話がございまして、この部分についても課題はクリアできたというふうに考えてございます。

それともう1つ、中山間等直接支払い制度と重なる部分があるということでもありますけれども、私ども今、小池議員のお話の中に去年の時点で私どもちょっと慎重姿勢を示したということがございましたけれども、去年の9月の時点におきましては、農地・水・環境保全向上対策、これはまだ骨格という状況がありました。中山間につきましても今回の農地・水・環境につきましても、農業を持続的に発展させてそして農業が持つ多面的機能を維持増進させるという最終的な目的は同じところにあるわけでありまして、果たして中山間でそういった取り組みをしている私どもの地域で同じような対策が取り組めるのかというようなことがございましたけれども、今年に入りましてその農地・水・環境の細則といいますか要領・要綱が出て、それを見たときに、中山間につきましても農業の生産性を上げるということで、農地の排水対策でありますとか、心破でありますとか、あるいは緑肥を導入する、あるいは堆肥を入れるといったような直接生産性にかかわることが基本となる。今回の農地・水・環境につきましても、先ほど申しましたとおり社会的資本といいますか、農業をやる上で必ず必要になってくる農道でありますとか、水路の補修でありますとか、そういったところが重点的になってくるということで、私どもの地域においても十分にこれは両方しっかりとすみ分けをする中で、相乗効果をもって取り組んでいけるという判断をしたというところであります。

それと、4点目の地域で話し合いが十分に行われたかということでもありますけれども、お話のように中山間につきましても相当期間をかけて土別市全体で取り組むという方針を出しておりましたので、そういったことができるのかということをお話し合いをいたしました。今回のこの農

地・水・環境につきましては、ただいま申し上げましたとおり、今年になってから要領・要綱が出て取り組めるぞという判断をしたものですから、その後から農家の方と話し合いを進めてきたという経過がございます。実際には農家の方々に土別市で取り組むという話をさせていただいたのは、2月16日になって初めてそういう話をさせていただきました。その後、道の方にヒアリングに持っていくまで3月30日が期限でございましたので、1カ月半という期間でありましたけれども、今回取り組む9地区におきましては地区ごとの全体の説明会を2回ずつ行ってまいりましたし、また庁舎の中にですね相談室というのを設けまして、これはその期間中土・日も平日も夜10時ごろまでずっと相談室を開けておりまして、そこに地域の方々がこういった場合どうなんだろうというような頻繁に相談をされに來られたということがありますので、そういった回数を数えるともう数限りないくらい話し合いを進めてきたということでございますので、期間は短かったわけでございますけれども、話し合いは十分に進められてきたというふうに考えております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） それで、今回のこの事業の特徴なのですが、地域の人たちとの協働の作業というもののほかにですね、営農活動への支援というものがあまして、いわゆる安全な食べ物をつくるというような立場に立って、化学肥料とか農薬とか、化学的な農薬を減らして作物をつくれれば交付金が出るとか、そういったようなのが付いていますよね、この事業には。この部分をちょっと御説明いただきたいことと、私としてはこの部分を大いに勧めていくのがいいのではないかなというふうに思うのですけれどもね、そこら辺の市の考え方はどうなのかということですね。

それともう1つは、今現在でも農薬を極力減らして作物をつくっているという農業者の方はいらっしゃいますが、その方たちは個人でやっていると思うのですが、この事業は個人ではだめなようなことが書いてありますよね、だからそこら辺のところもどうして個人でやっていたらだめなのかというようなこと、交付金は個人には出ないというようなこと、そこら辺のことを説明いただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 相山次長。

経済部次長（相山佳則君） ただいまの減農薬という活動にも交付金が出ることなのですから、これは対策の名前のように農地・水・環境保全向上対策ということで、環境にも相当配慮した対策ということで、今小池議員おっしゃられたとおり、地域で例えば化学肥料ですとか農薬だとか、使う量を減らすといったようなことに対してですね、掛かり増し経費、そういったことをやりますと通常の農業よりも経費が多くかかる、ある程度生産量も下がるというようなことも考えられますので、そういった経費を見るというような対策が講じられております。ただ、この今言ったような交付金が上乘せになるというのは、基本的には先ほど申しましたとおり、これは地域ぐるみでやるという対策でございますので、地域ぐるみで農道でありま

すとか、用・排水路の管理をする、あるいは地域の清掃をするといったようなことがなされた上で、そういったことがやられる地域でさらにそういった減農薬をするというような取り組みがされたときに、上乘せで出てくるということでもあります。そこで、繰り返しになりますけれども、そういった地域ぐるみの活動の上に成り立つということなのですが、ただ減農薬をするという、また交付金をいただけるという上での決まりがございまして、1つは地域全体でも環境に配慮した取り組みがされているということと、そういった中で、そういった減農薬をするという農家の方も、地域で使われている例えば化学肥料ですとか農薬ですとか、この地域では通常100使われているということになりますと、5割以上をですね以下の取り組みにしなければならぬということと、もう1つは道が認証しますエコファーマーの認証を受けなければならぬというようなさらに決まりがございまして、現在のところ士別市内でエコファーマーの認証を受けたところはないということで、今回は取り組みで交付金がいただけるようなところはないのですが、もしある程度の決まった地域の中で、何戸かの農家の方がそういった5割以上農薬を減らす、エコファーマーの認証を受けるということであれば、あくまでも地域の活動という基盤の上でそういうことがやられれば、その取り組みをされた農家の方に地域に来たお金の中から、明らかにその方法は掛かり増し経費ですよということを出すということは可能であります。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） この部分はかなり難しいような感じがいたします。

次に、もう1つ質問したいのですが、それは老人保健特別会計補正予算の方なのですが、総務費の方で後期高齢者のコンピューターシステムというところで、かなり予算が使われるようになっていますが、この後期高齢者医療制度は今いろんな部分で順調にというべきか、準備が着々と進められていますが、それでですね私も12月の定例会で一般質問で後期高齢者の問題についていろいろと質問をさせていただきましたけれども、特に心配なことというのは当事者の声、いわゆるこの後期高齢者の願いや要求、声がちゃんと広域連合に反映できるのか、そういう仕組みをちゃんとつくってほしいということ求めてきたわけですが、先ほどの田子市長の行政報告の中で、市長が今度道の広域連合の議員に選ばれたと、選ばれたのですよね、ちゃんとね、それでですね、非常にそのことに対して私は心強く思っております。期待もしております。そこで市長に確認というか、お願いというか、あるのですが、1つは保険料ですね、保険料が全国平均月額1人6,200円などと言われておりますけれども、この決めるのは北海道なら北海道の連合会で決めると思うのですが、今のところ北海道は全国より高く、月額7,000円になるのではないかというようなこともと言われております。そうなりますと、介護保険料と合わせるともう1万円以上吹っ飛ぶというような大変な状況になります。ですから、まず1つはこの保険料を極力低く抑えるよう頑張っていたきたいということが1つと、2つ目は滞納者へのペナルティーですね。今国保の制度の中では高齢者にはそういうペナルティーは

ないのですけれども、これが独立したこういうシステムになりますとですね、短期証だとか資格証明書など、滞納したお年寄りにも出すというようなことですので、その部分もペナルティーはやめていただきたい。

それから3つ目はですね、国保のような減免制度、これも広域連合の中でちゃんとつくっていただきたい、この3つをぜひともですね、議員である市長にお願いして、会議の中でですね実現のために奮闘していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか、市長さん。

議長（岡田久俊君） 田菟子市長。

市長（田菟子 進君） 大方の考え方については、先ほどの行政報告の中でも私の心情も含めて申し上げたつもりでございます。特にですね、先般の北海道市長会の総会が土別で持たれましたけれども、この問題についても大きく取り上げられてですね、6月4日には私もこのことで厚生労働省を中心にした要望活動に参ることになっております。その中でも、特にまだ未定稿なのですけれども、後期高齢者の医療制度に関する決議項目というのがこの全道市長会の中でもされましてですね、1つは政省令の早期公布をぜひ進めてもらいたい、それから電算システムの開発と改修に係る財政措置が極めて地方自治体に大きくかかってきておりますので、国としてもこれらについてはしっかりと対策を立ててもらいたいということ。

それから3つ目はですね、今お話もありましたような低所得者に対する対策ですね、これを国としてもしっかり後押しをしてもらわなければ困るということも柱になっております。

それから後期高齢者の診療報酬についても、いろいろと国が考えるべきことをぜひやってもらいたいということと、それから制度等の国による広報活動もしっかりやってもらいたいということ、等々のことをひっ提げて実は4日の日に上京して、厚生労働省などに北海道市長会という立場で運動を続けてまいる、とりあえずそういうことになっておりますけれども、私も首長という立場で今日までいろいろと議会で議論させてもらったけれども、今度は議員という立場で物が言えるということは楽しいなあと、しっかり言わなければならないと、こう思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。菅原清一郎議員。

19番（菅原清一郎君） 消防費のことについて2～3点お聞きしたいと思います。

高規格自動車の元車が寄附されて、その整備に係る費用ということで補正が組まれているわけですが、現在我が本市の中にですね、高規格の車両があるというふうに私は思っていたのですが、どういう車両がですね、設備内容がどうされているのか、大ざっぱで結構ですので教えていただきたいのと、この車両にかかわる救急救命士の関係なのですが、現在本市の中での救急救命士の数を教えていただきたいのと、朝日支所の方にもそういう救命士がいるわけですが、24時間体制でそれぞれ本市の消防の体制が、救命士を措置された中でとられているのかをお尋ねしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） 私の方からこの艤装の関係についてちょっとお答えいたしますけれど

も、今回寄贈を受ける車両はですね、車両本体だけの寄贈を受けます。車両本体が大体二千五、六百万と聞いておりますけれども、そこで艤装の関係は各消防でやるということになっております。艤装の大きなものとして、防振ベッドとかストレッチャー、あるいは輸液ポンプとか、あと人工呼吸器ですか、そういったものを備え付けるような格納庫もつくる、これは特殊な備品ですのでかなり値段が張るといったことで、それらで1,200万円ほどの今回予算を提案させていただいているという中身になります。

現状、土別の方で、今土別地区の方ですか、高規格自動車が1台あります。あとは土別にBが1台、朝日地区でBが1台という現状になっておりますけれども、B型という、高規格の方が大きさが大きくて、救急救命士等が救命活動できるような規格になっております。

Bの方が車体本体が小さいものですから、そういった通常の患者輸送のような対応になるわけですが、これを備えることによって全体では高規格の救急車が2台配置されるということになります。

それと、救急救命士の数等は、後ほど確認したいと思います。

以上です。

議長（岡田久俊君） 吉田総務部長。

総務部長（吉田博行君） お答えいたします。

救命士の数の関係でございますけれども、土別、朝日含めて9名体制ということでございます。そこで、その体制でありますけれども、もともと朝日の方に1名いた方につきましては土別の本署の方に集めまして、もし朝日地区の方で何かそういった救命行為が必要だと、こういったときにはですね、土別の方から救急車で走っていく、こういった体制になっているとお伺いしております。

（「24時間体制のことについては」の声あり）

議長（岡田久俊君） 吉田部長。

総務部長（吉田博行君） 24時間体制でとっております。

議長（岡田久俊君） ほかに御発言ございませんか。齊藤 昇議員。

16番（齊藤 昇君） 畜産振興費で伺っておきたいと思うのですが、これは道からお金が来て通過で研究会の方に行くのだらうと思うのだけれども、この自然環境型畜産確立推進事業費で補助先が土別放牧酪農研究会、こうなっておりますけれども、相当な活動をやっておられるのかどうか、私初めて聞く名前なのだけれども、これは大体何戸が加入してですね、どんな研究をしているのかということ、それから研究を始めて何年ぐらいたつ研究会なのか、それから補助の560万以上の補助なんだけれども、これらの補助金をどのようなものに使っていくのか、ということを含めてこの際承っておきたいと思うのです。

議長（岡田久俊君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） 土別放牧酪農研究会でございますけれども、この研究会自体は今回の取り組む事業にあわせて設立された研究会でございます、構成員といたしましては、1市

2町で和寒地区の方が1名、本市地区が3名、剣淵地区が2名ということで、合計6名の方が参加をされている研究会でございます。

それで、この研究会はどんな研究をするのかということでございますけれども、今バイオエタノールの関係で穀物といいますか、トウモロコシの価格が上がっておりますとか、国内の自給飼料を実は上げていく、自給率全体につながることをなすけれども、そういった中では放牧型の酪農をすることによって、その地域内の牧草を食べさせることによって、輸入物の飼料等に頼らないような形の農業を、酪農を進めていこうということでもあります。

それともう一つ、放牧型の酪農をするということになりますと、牛にストレスがかからないということがありますので、そういった中で健康な乳牛から乳量を、生産量を落とさないような酪農業を研究していこうということがこの研究会の目的でございます。この研究会の研究につきましては、放牧型の酪農をすると、いろいろ実際放牧型の、外で飼って畜舎に帰ってきたときに、牛が滑って転倒するというとか、いろいろ現場の詳しいことも私もちょっと承知しておりませんが、いろいろ舎外だけの酪農とまた違ういろんな危険な面も出てくるというようなこともございますので、そういったところをいかに回避できるかといったようなことを研究していくということで、研究自体はですね今回の事業に取り組むことによって、この研究会がそういったいろいろな放牧型の酪農の問題点ですとか効果だとか、ということの研究してそれを地域内にですね成果を広めていこうということがこの研究会の目的でございます。

それと、今回の事業でございますけれども、放牧型の酪農をするということになりますと、牧柵が必要になってくるわけでありまして、その牧柵、ただいまの参加構成員の牧草地に6,100メートルの牧柵を設置するというのと、舎外で飼うわけでございますから、草地の中に給水施設が要る、牛は水を飲まない健康が保てないということでもありますので、草地の中に何カ所か給水施設を設けるということで、これを12基、それと牧草を直接牛が食べるということでありますので、常に健康な草が生えていなければならないということで、追播機ということで牧草の種をまく機械、これを1台購入するという事業の内容になっております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 1市2町なのだけれども、和寒、剣淵、土別含めてですね酪農家あるいは肉牛を飼っていらっしゃる方もいると思うのだけれども、これらの農家の戸数をちょっとお知らせいただきたいと思うのですよ。これはそういう研究をするといっても、結局はあれでしょう、牧柵で自分のうちなり牧草地を広げてやるのだけれども、そういう意味ではですよ、もっとやっぱり参加する人たちも増やしてですよ研究するというふうによつたらいいのではないかと。どういう選定がされてこういう研究会がつけられたのか。補助金がほとんど牧柵と種と給水ぐらいに使われるのだけれども、これだって夏場ですよ、結構酪農家なんか放牧しているわけですから、だからそういう点では余りにもそういう飼料なんかは使わないのかという問題なんかもあるのだけれども、そこら辺含めて本当にいい研究の成果を上げられるのかどうかとい

うふうに思うのだけれども、そういう見通しをどういうふうに立てられているのか、その点はいかがですか。

議長（岡田久俊君） 相山次長。

経済部次長（相山佳則君） 地域内の酪農家につきましては、今ちょっと手持ちの資料がございませんので、調べましてお答えさせていただきたいと思います。

それと、こういった形の放牧型の酪農をすることにつきましては、6戸ではなくてもっと広くということがございますけれども、これまで酪農といいますとやっぱり乳量を上げるという中で、濃厚飼料を与えながら、舎外のつなぎ、あるいは今フリーストールとかいろいろな方式がございますけれども、いずれにいたしましても牛舎の中で飼うということが主流でございました。そこで大きな成果を上げてきたわけがございますけれども、先ほど申しましたように国内の自給率を上げるということの中では、そういった穀物ですとか飼料に回っているものが相当部分輸入に頼っているというようなことがございまして、今回こういった形が出てきたわけでありまして。ただ、今畜産基盤再編事業も含めましてそういった牛舎の整備でありますとか、デイリーサポートも含めまして飼料自体を配給するという形が整っておりますので、今急に全体的なものがそういった放牧型に向かうということは難しいのかなというふうに考えておりますけれども、これから施設更新ですとか、いろいろな時期を迎える方々もございまして、そういった方々が今後放牧型の酪農を進めていただけるということに向かうためには、やはりまずは今回の研究会の中でしっかりと成果を出して、それをお示しすることが重要かなと思いますので、そういったしっかりとした成果が出るように私どもも一緒になってそのいろんな研究の中に加わって、私どもは知恵を出すということにはできないのですけれども、やれる支援をしていきたいというふうに考えております。

それと、酪農家の数なんでございますけれども、現在、本市でいきますと土別地区で49、朝日地区で10戸、計土別では59戸、それと和寒が13戸、剣淵が11戸ということになってございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 次にですね、今菅原議員の方からも御質問がありましたけれども、消防費の関係で、高規格の救急車が整備されるというふうになりますと、今2台土別にあるのだけれども、これは今の話では土別にそうすると3台置いて朝日にも1台あると、こういうことでよろしいのですか。

議長（岡田久俊君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。

今現状は土別の方で高規格が1台、Bが1台、朝日地区でBが1台あります。そこで土別のBを今回の高規格、土別の方で高規格が2台になります。そして土別にあるB型、これを朝日地区の方に持っていき、朝日地区の方にあるBが平成6年車とかなり古

いということで、土別の B、これが平成11年車ですので、それを当面持っていくというようになることとなります。そして、朝日にある Bの部分については当面しばらくの間予備車として置いておきたいというような考えというふうに聞いております。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 6年車だから相当古いということはあると思うのだけれども、古いといってもですよ、これ大体何キロぐらい走っているのですか、朝日のは。だから、そういう点予備車に若干置くけれども、予備車だからね、廃車にするということになるのだけれども、そういう意味では消防の救急業務が増えてくるということになりますと、救急隊員も職員も増やすなりしてですよ、そして4台はやっぱり稼働させる、今度はあれでしょ、剣淵なんかも今までどおり剣淵にも土別から救急車が行くというふうになって、しかし剣淵からですね今度は職員がこちらの事務組合に派遣されて、職員が増えるという事態でもございますから、そういう点ではそういう稼働率の問題といいますが、救急業務の業務内容をにらんで、そして台数を4台に確保するならするという、そういう方向も考えられるのかなと思うのだけれども、この点はいかがなのですか。

それから、高規格の本体だけはどこから寄贈を受けるというようだけれども、これはどこからどういうふうに寄贈を受けるようになるのですか。高規格を本来つくるといふふうになると、先ほどのお金でいうと何ぼ、4,000~5,000万以上かかるようになるのかなと思うのだけれども、この点はいかがなのですか。

議長（岡田久俊君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） まず、寄贈を受けますのは、提案説明でも説明いたしましたけれども、全国共済連の農業協同組合連合会、JA共済連なんですけれども、そちらの方が寄贈事業として行っている、本体の寄贈事業なんですけれどもそれを行っているということで、今年北海道の方で5台の枠があるということで手を挙げて、それで寄贈されることになったわけですけれども、救急車自体は今の製造というのが特殊な製造になっておりまして、通常の車体をベースに、通常より広いロングベース仕様になりますので、恐らく特殊発注のような形になると思います。あとは今の高規格例えば4台とかというお話がありましたけれども、その部分、私どもが聞いている今の救急車の更新予定という部分では、今のところ順次更新して、今の3台を更新していくというような計画で聞いております。

そして、救急救命士自体は先ほどお答えいたしましたように9名ということで、救急救命士の資格なりを今後取っていくという部分の体制などがこれからのことになるのかなと、時間が少しはかかるというふうに考えております。今のところ4台という話は、こちらの方の計画ではまだ伺ってはいないという状況であります。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 先ほどの話ではですよ、こちらに朝日にいた職員も勤務して、何かあるとこちらから走っていくのだというふうに聞こえたのだけれども、そういうシステムをとって

おられるのですか。

議長（岡田久俊君） 吉田総務部長。

総務部長（吉田博行君） 消防の事務組合からはすべて土別の本署の方に救急救命士9名を寄せていると、そういうふう聞いております。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） そうするとですよ、例えば朝日の市民がですよ、救急ですと言って本署に伝わるようになっていたのだと思う、電話は。これから朝日まで走っていくのだったら、なぜ朝日に置いておいてですよ、そして朝日からという体制なんかは、やっぱりそういうふうな夜間でありまして、そういうときというのは、結局は人がいないからみたいなことをおっしゃるのだけれども、そうすると市と町と合併しなかったときの方がですよ、朝日の町民の皆さんにとってみれば朝日に救急車が配置されていて、そして何かあるときには救急車がそこからすぐ出動していただけるわけだから、こっちから走っていくとなると何ぼ飛ばしたからといって20分前後でしょう。そういうことではなくて、やっぱり事あったときにはその近間においてそこからすぐ出動する、それが救急業務の当たり前の話ではないかと思うのだけれども、この点はいかがなんでしょうか。

議長（岡田久俊君） 相山副市長。

副市長（相山慎二君） 私の方から御答弁させていただきます。

今救急車の、通常高規格については、通常うちの計画の中では3年後ぐらいに高規格の更新をしたいという計画を立てていたわけでありまして、たまたま今回そういう寄贈を受けるといような形になったわけでありまして、それにあわせて更新の時期を、1台増やす時期を早めたと、それで基本的には土別で2台、朝日で1台という体制は変わりません。ですから通常の今まで朝日の救急業務ということについては何ら変わるものではない。ただ、先ほど言いましたのは、高規格を必要とするような患者がはっきりしていた場合にはこちらの方から行かざるを得ないだろう、高規格はこちらにありますから。だから通常は朝日に今あります平成6年に所有したものは、ちょうど更新の時期にありましたので、土別に今あります救急車、高規格でないものを向こうの方に持って行って運用していくということですから、体制として、救急体制そのものには大きく変わらない、ただ朝日の消防職員の救急救命士の資格を持っている者をこちらに、その部分はうちの方から、人数的には変わっておりませんから、本署の方から、土別署の方から異動でこちらの方に行っているというような体制になりますので、こういう形で高規格についてはやっぱり救急救命士の資格を持っている消防士が乗る必要がありますので、そういった体制を組んで万全を期していきたいということですから、たまたま朝日で持っていたものについては、最近定員搬送等々のことがありますので、当面予備車でそこを残しておきたいということですから、通常4台を回転させるということではありませんので、御理解をいただければと思います。

議長（岡田久俊君） ほかに御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号、議案第54号及び議案第55号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明2日から11日までの10日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、明2日から11日までの10日間は休会と決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、12日は午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集を願います。

御苦労さまでした。

(午前11時11分散会)